

かわら ばん

6

江津の“今”と“未来”を伝える広報紙

2019
VOL.810

特集

地域の防災力で備える



[今月の表紙]

風の国で毎年恒例の「長谷デー」が開催され、青空の下、伝統の田植えやしを長谷地区郷土芸能保存会の皆さんのが披露しました（詳しくは 29 ページに掲載）

地域の防災力で備える

川越まちづくり協議会の防災活動

地域主導の防災避難訓練に 住民全員が参加

江の川が氾濫危険水位を超える大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」。災害発生直後は地域での助け合いが力を發揮します。梅雨を迎える今、地域の防災活動を通じてこれからも防災を考えます。



災害対策本部立ち上げの訓練→
大雨により桜江町全域に土砂災害警戒情報が発表されたことを受けて、災害対策本部を立ち上げ。各自治会長や消防団員などと情報を確認し合う(水の国)



←住民の避難確認・高齢者の避難支援の訓練

自治会ごとに、自治会長や消防団員などが手分けをして、避難所に行くか自宅で避難するかを住民に確認(桜江町鹿賀)

昨年の豪雨災害で、市内で最も被害の大きかった桜江町川越地区。当時、桜江町内では降水量が少なかったにも関わらず、中国山地での集中豪雨により江の川が増水し、渦流が住宅の中に押し寄せました。地区の約3割の世帯が浸水被害を受け、田畠にも多くの被害が発生、断水にも直面するなど大きな被害を受けました。

川越地区では、平成29年から地区全体で自主防災組織の設立に向けての体制づくりや研修、避難経路の確認などを実施していました。

平成30年からは、島根県地域防災人材育成研修事業の指定を受けて、川越まちづくり協議会で避難訓練の計画の作成を進めています。7月に防災避難訓練を実施しようとしていたそのとき、川越地区を江の川の猛威が襲いました。

災害後、川越地区では、災害時の対応や経験を共有しようと昨年11月に防災研修会を開催しました。

研修会には、川越まちづくり協議会の役員、民生委員、消防団員、婦人会の会員、防災安全部員や自治会役員など70人が参加。災害時の思いや自分の行動を振り返り、検証を行いました。

災害発生時、どうする? 「避難所に移動する?・自宅で避難する?」



平成30年7月7日朝、桜江町川越地区渡田の様子。
(広報 2018年9月号より転載)

キーワード 自主防災組織

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の下で結成し、自発的に防災活動を行っている組織のこと。災害対策基本法によって定められた。

大規模災害が発生した際には、公的機関の活動だけでは対応が困難になることが予想され、住民の自主的な防災活動が被害の防止・軽減につながると考えられている。

検証を踏まえて、昨年12月16日朝、川越地区で防災訓練が実施され、全住民の530人が参加しました。

訓練では、昭和58年の災害時と同じ集中豪雨による土砂崩れを想定。「情報伝達・避難行動・安否確認」をテーマに、避難所の開設、住民への情報伝達、住民の避難確認などの訓練を行いました。

中でも、最も重視したのが住民の安否確認です。避難情報が発令されると、自治会ごとに、住民に対しても避難の声掛けを行い、各自治会で決めた避難所に移動するか自宅避難にするかを確認しました。

研修会には、川越まちづくり協議会の役員、民生委員、消防団員、婦人会の会員、防災安全部員や自治会役員など70人が参加。災害時の思いや自分の行動を振り返り、検証を行いました。



防災情報を収集する

災害による被害を最小限にとどめるには、迅速に情報を得て、判断することが重要です。

市では、避難情報などを市民の皆さんへ直接お知らせする手段として、「防災行政用無線」と「ごうつ防災メール」を整備しています。

また、防災情報はテレビやインターネットなどの様々な手段で入手することができます。日頃から情報入手方法を確認しておきましょう。

問総務課防災係 TEL (52) 7927

ごうつ防災メールの登録

携帯電話やパソコンへ、電子メールで防災情報を配信する「ごうつ防災メール」。気象警報、台風接近情報、ダム放流情報、避難情報に震度速報などが届きます。

登録は次のアドレスに空メールを送るか、QRコードを読み取り、案内に従って行ってください。

✉ bousai.gotsu-city@raiden.ktaiwork.jp



防災行政用無線個別受信機の新規申込を一時中止します

防災行政用無線は、現在利用しているアナログ波からデジタル波への移行工事を行う予定です。デジタル化による準備が整うまでの間、戸別受信機の新規申込を一時中止しています（広報3月号にも掲載）。

災害時には、無線放送と同じ内容を「ごうつ防災メール」で配信しています。ごうつ防災メールをご活用ください。

防災情報の入手方法例

入手先・手段	入手・操作方法
しまね防災メール	登録方法は、しまね防災情報ホームページに掲載。トップページ最上部「しまね防災メール」をクリック。 https://www.bousai-shimane.jp/
気象情報 (警報・注意報)	気象庁ホームページ https://www.jma.go.jp/jma トップページ最上部「防災情報」をクリック。
島根県水防情報システム	島根県土木部河川課ホームページ https://www.suibou-shimane.jp/pc/ 河川の水位や雨量をデータで見ることが可能。
浜原ダム放流量	中国電力邑智電力センター TEL 0855-75-1901 (音声案内) 浜原ダムからの放流量と江の川ダム(広島県三次市)地点の河川流量を聞くことが可能。
NHKデータ放送	ご自宅のテレビから、リモコンの「d」ボタンを押して、「防災・生活情報」を選択。

避難のタイミング

平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されました。

洪水や土砂災害において、災害発生の恐れが高まった場合に、皆さんが速やかに行動に移せるよう、防災情報と居住者などが取るべき行動を5段階に分け、お知らせします。

※避難行動を開始する警戒レベル3以上について掲載しています。詳しくは、内閣府防災情報のページをご確認ください(QRコード参照)。

警戒レベル	市からの情報	取るべき行動
レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	・避難に時間がかかる高齢者などは早めに避難する。 ・その他の人は避難の準備をし、自発的に行動する。
レベル4	避難勧告 避難指示(緊急)	緊急避難場所などへの避難を基本とした行動を取る。 災害が発生するおそれが極めて高いため、緊急に避難する。
レベル5	災害発生情報*	既に災害が発生しているため、命を守るために最善の行動を取る。

*災害の状況に応じて発令



これからの防災活動について語り合う川越地域コミュニティ交流センター長の坂本勤さん(写真右)、川越まちづくり協議会長の中村征雄さん(写真左)

「住民が安心して生活できる郷づくり」
を目指した防災活動

たびの災害で、幸いにも人的被害がなかったのは、地域の防災体制づくりや自主防災組織があつたからこそ。「水害を防ぐために整備を地域で要望していくと同時に、まずは地域の防災活動に取り組んでいきたいです」と中村さんは話しました。川

越地区で行われた防災避難訓練で、最終目標として挙げられた安否確認。「昨年の災害で、住民が避難しているのか、仕事などで地区外に出ているのか、安否確認が難しかったことを踏まえています」と、川越まちづくり協議会・会長の中村征雄さん。避難行動を確認するため、防災避難訓練では各自治会で全ての住民に対し避難の声掛けをしました。

近年、異常気象が続き、いつ災害が発生するか分からない状況にあります。昨夏の豪雨災害も、市内ではほとんど雨が降っていましたが、江の川上流域の広島県で大雨特別警報が発表されるほど記録的な大雨によって江の川が増水し、想定外の浸水被害が発生しました。

日頃から、万が一のときを想定して準備しておくことが災害時に生かれます。避難訓練などを通じて、避難場所までの道筋や時間を事前に確認することが欠かせません。梅雨が始まる今、防災情報を調べ、地域での助け合いが重要です。この時と違つて災害時に訓練どおりに動けるとは分かりません。災害時の体制や行動などに慣れることが大事です。これからも防災訓練を継続的に行いたいと思います」と自主防災組織のこれからを語りました。

防災避難訓練の後、自主防災組織のメンバーをはじめ、地域防災ファシリテーターの山崎隆弘さん、島根県、江津市などの関係者で訓練の振り返りを行いました。その際に山崎さんが話した「地域のものは地域で守る」という言葉。災害発生直後は、地域での助け合いが重要です。この

その時! どうすればいいのか? 外は暗闇で異常を確認することもできない。頼りにできるのは、戸別受信機とごうつ防災メールからの大雨放流量の情報だけである。受信機から「避難指示」の声が聞こえる。

災害の後に、「その時! にどう動いたのか?」を検証する住民参加になりました。ワークショップが川越地区で平成30年11月20日に開催された。その際に、抽出された「無線のおかげ」の言葉が気になった。

「おかげさま (他人からの恩恵を受けたときに、感謝を表す言葉) で無事に避難できたのは、戸別受信機からの声があつたから助かったんだよ」と言っていると勝手に解釈をする。

ここ数年、他の豪雨災害の被災地からは、避難の情報が「聞こえなかつた」「分からなかつた」という声がマスコミから流れてくる。

備わっていた地域防災力

受け手の感度

戸別受信機を貸与する事業で加入率を高め、自助の避難行動に結びつける取り組みの効果が実証された。

ただ、受け手が「床の間の飾り」としていたのならまったく役立たずとなってしまう。「無線のおかげ」ではあるが整備したから助かつた訳ではない。

受け手に「音」を聞く感度が備わつていたからこそ真夜中の水害から命を守る行動ができるのである。

受け手に「音」を聞く感度が備わつていたからこそ真夜中の水害から命を守る行動ができるのである。

過去の災害が「気になる」と川越まちづくり協議会(中村征雄会長)から「災害が起きた時にどのように行動すれば良いかを目的にした活動を行いたい」と相談を受けて、平成29年から地域コミュニティによる危機対応体制づくりを進めていた。

地域コミュニティで備えていたからこそ「中国太郎の大暴れ」から住民を守ることができたのである。



地域防災ファシリテーター
・NPO法人ぼうぼうネット
山崎 隆弘さん
(写真:川越地区的防災避難訓練後の振り返りにて)

避難所を確認する

避難所には、「指定避難所」と「指定緊急避難場所」の2種類あります。
命を守るために逃げ込むのが指定緊急避難場所、災害後に生活をするための場所
が指定避難所です。
※この2つは相互に兼ねることができます。

◎指定避難所とは

災害が発生した場合に、被災者や避難した住民が避難生活を送るための施設。



◎指定緊急避難場所とは

災害発生時や災害が発生する恐れがあるときに、切迫した災害の危険から逃れるための施設・場所。津波や洪水など災害の種類ごとに指定しています。

問 総務課防災係 Tel (52) 7927

指定避難所・ 指定緊急避難場所 一覧表

地 区	避 難 場 所	指定避難所	指定緊急 避難場所	津 波	洪 水	土石流	がけ崩れ 地滑り	大規 模な火災
波 積	●波積地域コミュニティ交流センター	○	○	○	○	○	○	○
黒 松	●黒松地域コミュニティ交流センター 黒松ふれあい交流センター 法正寺 配食サービスセンター合歓の郷	○	○	○	○	○	○	○
都 治	●都治地域コミュニティ交流センター さくらこども園 江東中学校 江津東小学校 波来浜ふれあい集会所	○	○	○	○	○	○	○
浅 利	●浅利地域コミュニティ交流センター あさりこども園	○	○	○	○	○	○	
松 川	●松平地域コミュニティ交流センター 旧松平小学校 上津井ふれあいセンター	○	○	○	○	○	○	
川 平	●松平地域防災拠点施設	○	○	○	○	○	○	
渡 津	●渡津地域コミュニティ交流センター 石見智翠館高校 江津清和養護学校 県立少年自然の家	○	○	○	○	○	○	○
金 田	●金田ふれあいセンター 金田八幡宮 金田大元神社	○	○	○	○	○	○	
高 浜	●江津市子育てサポートセンター 江津中学校 総合市民センター めぐみ保育園	○	○	○	○	○	○	○
本 町	●郷田地域コミュニティ交流センター 郷田小学校 本町第1集会所	○	○	○	○	○	○	○
島 の 星	島の星集会所	○	○	○	○	○	○	



地 区	避 難 場 所	指定避難所	指定緊急 避難場所	津 波	洪 水	土石流	がけ崩れ 地滑り	大規 模な火災
嘉 久 志	●嘉久志地域コミュニティ交流センター 高角小学校 市民体育館 地場産業振興センター 江津保健センター	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○
和 木	●和木地域コミュニティ交流センター うさぎ山こども園 和木集会所	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	
都 野 津	●都野津地域コミュニティ交流センター 都野津会館 津宮小学校 津宮放課後児童クラブ のぞみ保育園	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○
二 宮	●二宮地域コミュニティ交流センター 青陵中学校	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
敬 川	●敬川地域コミュニティ交流センター 川波小学校 敬川保育所	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
波 子	●波子地域コミュニティ交流センター 波子保育所 常福寺	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	
跡 市	●跡市地域コミュニティ交流センター 旧跡市小学校 里山こども園わたばうし	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○
有 福 温 泉	●有福温泉地域コミュニティ交流センター 旧有福温泉小学校 本明自治会館	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○
長 谷	●長谷地域コミュニティ交流センター 山上多目的集会施設 八戸集会所 勝地集会所 長谷生活改善センター	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○
市 山	●市山地域コミュニティ交流センター 市山文化福祉センター 今田集会所 正蓮寺 福應寺 江尾大元神社 後山集落センター 旧市山保育所	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
川 戸	●桜江総合センター 三田地集会所 小田八幡宮 小田集会所 桜江中学校	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○
谷 住 郷	●谷住郷地域コミュニティ交流センター 見水山八幡宮 谷集会所 谷住郷多目的集会所	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
川 越	●川越地域コミュニティ交流センター(水の国内) 鹿賀会館 坂本集会所	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○

※川越地区の渡会館・川越地区体育館・川越生活改善センター・下大貫会館・田津会館は、大雨により浸水する可能性が高いため、避難所の指定を外す予定で現在協議しています。新たな避難場所については、決まり次第お知らせします。

皆さんからのご意見を
募集します

昨年7月の豪雨災害で被災した皆さんへ、全国から寄せられた義援金をお配りしました。残余金の使途につきましては、市の配分委員会において協議し、江津市の災害関連事業に充当することとしました。

改めまして、全国からの温かい善意に感謝申し上げます。ありがとうございました。

災害義援金の精算のお知らせ

平成30年7月豪雨災害の義援金



1人分の野菜使用量 75g

材料(2人分)

- ・新玉ねぎ 1個 (150 g)
- ・バター 小さじ 1/2
- ・コンソメ(顆粒) 小さじ 2
- ・ベーコン 1枚
- ・水 300 ml
- ・粉チーズ、ブラックペッパー、乾燥パセリ それぞれ好みで

作り方

- 1 新玉ねぎは薄切りにする。
- 2 ベーコンは5mm幅に切る。
- 3 耐熱カップに①②とバターを入れ、電子レンジでバターが溶ける程度に加熱する。
- 4 コンソメと水を③に加えてよく混ぜ、ふんわりとラップをして、電子レンジで1分程度加熱する(足りなければ追加で加熱する)。
- 5 よく混ぜてから、好みで粉チーズ、ブラックペッパー、乾燥パセリをかける。

Books

図書館においてよ！

おでかけとしょかん(移動図書館)

桜江分館では、4月から桜江町内の地域コミュニティ交流センターの行事や教室などにおでかけし、本の貸出をしています。

どなたでもご利用いただけます。見かけたら、お気軽に声をお掛けください。

・貸出期間は1ヵ月です。登録には身分証明(免許証・保険証など)が必要となります。

・雨天の場合は中止する場合があります。

・返却は、借りられた場所または江津市図書館および桜江分館のどちらでも可能です。



ええこバツ

3月に好評
だった企画を
本格運用!

今月1日(土)から1ヵ月間、
江津市図書館本館のみで、
赤ちゃん絵本3冊を入れたバッグの
貸出を行います。
ぜひご利用ください。

- ・図書館の貸出冊数限度の5冊には含まれません。
- ・1人に付き1セットの貸出です。

江津市図書館 Tel (52) 0551
桜江分館 Tel (92) 0300

今月の休館日
○毎週火曜日
○月末休館日：30日(日)

自死対策総合計画の意見募集

収入

区分	金額	備考
江津市受付分	8,477,706円	
島根県配分委員会より	121,299,194円	
雑収入	5円	預金利息
合計	129,776,905円	

支出

区分	金額	備考
被災世帯への配分	129,776,817円	182世帯
合計	129,776,817円	

配分残余金 88円
(江津市の災害関連事業に充当する)

健康医療対策課健康増進係
TEL (52) 7935

税務課収納係
TEL (52) 7485

平成28年4月、自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に対し自殺対策計画の策定が義務付けられました。本市でも、全市的に「生きることの包括的支援」を推進する自殺対策総合計画を今年度策定します。自殺対策計画(案)について、広くご意見をいたぐため、パブリックコメントを実施します。江津市ホームページまたは閲覧ページまたは閲覧場所に在学する人

- ①江津市内に住所を有する人
- ②江津市内の事務所または事業所に勤務する人
- ③江津市内の学校に在学する人

④江津市に対して納税義務を有する人
⑤計画などに直接的な利害関係を有する人
⑥その他、市に縁のある人

④ご意見の公表
⑤ご意見の内容と市の回答は、市のホームページを通じて公表します。なお、いただいたご意見に、個別の回答は行いません。同様のご意見は集約する場合があります。

①郵送または窓口に直接持参
〒695-8501

②FAX (52) 1374

③Eメール
pubcome@city.gotsu.lg.jp

*いずれの方法でも、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

玉ねぎは、通年出回っていますが、「新玉ねぎ」を食べられるのは今の時期だけです。簡単に作れるスープです。新玉ねぎの甘みとシヤキシャキ感を楽しみましょう。

水道課からのお知らせ

第61回「水道週間」
6月1日～7日

水道週間スローガン
「いつもの水に　日々感謝」

水道週間は、厚生労働省、都道府県、市町村の水道事業体などによつて、毎年実施しています。水道週間に併せて、家庭での漏水を確認してみませんか。

漏水の確認方法



- ①家庭内の蛇口を全て閉じ、水が出ていないことを確認します。
- ②家庭に設置されているメーターのボックスを開け、水道メーターのふたを開けます。
- ③水道メーターのパイロット（銀色の部分）に注目します。

④パイロットが回つていれば漏水の可能性が非常に高いです。
※漏水していた場合は、江津市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

なお、家庭内の水道管は、所有者の財産で、修理費用は所有者の負担になります。

水道管の管理区分

江津市の配水管から分岐してくる給水管は、水道メーターを除いて所有者の財産です。

管理区分は、下の図に示すとおり、配水管から分岐して最初にあら止水栓までが、水道課の管理区分です。止水栓以降家庭内の給水管は、所有者の管理区分ですので、維持、修理は所有者の負担で行ってください。

小規模貯水槽水道の適正な管理

容量が10m³以下の小規模貯水槽を設置している法人や個人（管理者）は、次の管理が求められます。

◎小規模貯水槽水道を設置し、変更し、または廃止したときは、

- ①事前にご連絡ください。
- ②受診予定日 9月以降
- ※ご希望とは異なる日程となる場合があります。ご了承ください。
- ③募集内容
- 【済生会江津総合病院】
 - ・一日外来ドック10人程度
 - ・脳ドック40人程度
- ④対象者
- 島根県国民健康保険加入者（市が交付する保険証を持つ人）で、国民健康保険料の未納のない世帯の人
- ⑤対象にならない人
- すでに人間ドックが決定した人
- すでに特定健康診査を受診した人
- ⑥申込期間 6月3日(月)～6月10日(月)
- ⑦申込方法
- 国民健康保険証・特定健康診査受診券（40歳から74歳までの人に郵送しています）を必ず持参し、保険年金課または桜江支所でお申込みください。電話での申し込みはできません。
- ⑧来庁が困難な人は、郵送（期間内必着）でも申請を受け付けます。
- ⑨手続きの期間

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険年度更新の申告・納付手続きが始まります。労働保険に加入する事業主は、5月末頃に届いた申告書により、年度更新の手続きをしてください。

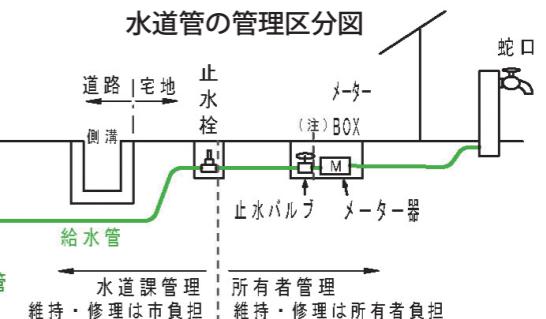
年度更新の手続きを正しく行つてもらうため、各地区で労働保

料などの申告相談受付を開催します。開催場所などは、島根労働局ホームページをご覧ください。



各家庭・施設に設置している水道メーターは、計量法の規定により有効期限が製造から8年と定められています。該当するメーターは6月から8月にかけて取り替えを行います。

各家庭・施設に設置している水道メーターは、計量法の規定により有効期限が製造から8年と定められています。該当するメーターは6月から8月にかけて取り替えを行います。



(注)止水栓が設置されていない場合は、止水バルブが管理区分になります。

取替作業は、江津市水道事業指定給水装置工事事業者に委託し、取替費用は市が負担します。取替作業の際には敷地内へ立ち入る場合などもあります。ご協力ををお願いします。

道メーターは、計量法の規定により有効期限が製造から8年と定められています。該当するメーターは6月から8月にかけて取り替えを行います。

水道メーターを取り替えます

水道課業務係・施設管理係

TEL (52) 0555

人間ドック・脳ドックの受診者再募集

国民健康保険人間ドックなど

事前にご連絡ください。

◎受診予定日 9月以降

※ご希望とは異なる日程となる場合があります。ご了承ください。

◎募集内容

【済生会江津総合病院】

・一日外来ドック10人程度

・脳ドック40人程度

申込多数の場合は前年度に受診

されていない人を優先します。

◎申込方法

・一日外来ドック 8000円

・脳ドック 9000円

◎個人負担金

・一日外来ドック 8000円

・脳ドック 9000円

◎対象者

島根県国民健康保険加入者（市が交付する保険証を持つ人）で、国民健康保険料の未納のない世帯の人

◎対象にならない人

すでに人間ドックが決定した人

すでに特定健康診査を受診した人

申込期間 6月3日(月)～6月10日(月)

◎申込方法

国民健康保険証・特定健康診査受診券（40歳から74歳までの人に郵送しています）を必ず持参し、保険年金課または桜江支所でお申込みください。電話での申し込みはできません。

来庁が困難な人は、郵送（期間内必着）でも申請を受け付けます。

後期高齢者医療制度脳ドック

事前にご連絡ください。

◎受診予定日 12月下旬～1月下旬

※ご希望とは異なる日程となる場合があります。ご了承ください。

◎募集内容

【済生会江津総合病院】

・脳ドック22人程度

申込多数の場合は前年度に受診

されていない人を優先します。

◎申込方法

被保険者証・健康診査受診券（後期高齢者医療制度に加入している人に郵送しています）を持参し、保険年金課または桜江支所でお申込みください。電話での申し込みはできません。

来庁が困難な人は、郵送（期間内必着）でも申請を受け付けます。

◎個人負担金

・脳ドック 9000円

◎対象者

後期高齢者医療制度加入者で、保険料の未納がない人

◎対象にならない人

すでに脳ドック受診が決定した人

すでに後期高齢者健康診査を受診した人

申込期間 6月3日(月)～6月10日(月)

◎申込方法

被保険者証・健康診査受診券（後期高齢者医療制度に加入している人に郵送しています）を持参し、保険年金課または桜江支所でお申込みください。電話での申し込みはできません。

来庁が困難な人は、郵送（期間内必着）でも申請を受け付けます。

労働保険年度更新のお知らせ

島根労働局労働保険徴収室

TEL 0852 (20) 7010

○口座振替での納付方法
労働保険料および一般拠出金の納付については、口座振替をご利用できます。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

○電子申請も利用できます
労働保険の年度更新、所在地な

どの変更などの手続きで電子申請がご利用できます。

電子申請は、24時間いつでもインターネットに接続されたパソコンを使って届出・申請をすることができます。

労働保険年度更新の申告・納付手続きが始まります。労働保険に加入する事業主は、5月末頃に届いた申告書により、年度更新の手続きをしてください。

年度更新の手続きを正しく行つてもらうため、各地区で労働保

介護保険料

平成30年中の所得や平成31年度（令和元年度）市民税の課税（非課税）状況で算定し、決定通知書を6月中旬に送付します。

普通徴収（納付書や口座振替）の人

決定した介護保険料の年額を、6月から3月までの10回で納めます。口座振替の申込をしている人は、6月から3月までの毎月末日（12月は27日、月末日が金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定の口座から振り替えます。

特別徴収（年金天引き）の人

年金天引きで介護保険料を納めている人は、前半（4月・6月・8月）が前年度の所得を基に計算した仮徴収、後半（10月・12月・2月）が今年度の所得を基に計算した本徴収となります。本徴収は決定した1年分の保険料から、仮徴収分を差し引いた額を後半で納めます。

保険料の減免

風水害や火災などの災害にあつた場合や、世帯の生計を主として維持する人が死亡・失業・事業を廃業したことなどで生活が著しく困難になった場合には、保険料が減免されることがあります。

詳しく述べてお問い合わせください。

低所得者保険料軽減

令和元年10月の消費税増税分を財源に、保険料の軽減を行います。
◎対象者
保険料段階第1段階～第3段階の人

※表中の「年間保険料」は軽減後の額です。

保険料段階	該当者	年間保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	31,410円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	50,256円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	60,726円
第4段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	75,384円
第5段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	83,760円
第6段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	100,512円
第7段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	134,016円
第8段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	137,264円
第9段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	150,768円
第10段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	167,520円
第11段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	188,460円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が209,400円	209,400円

国民健康保険料

「国民健康保険料納入通知書」を送付します（6月中旬発送）。

普通徴収（納付書や口座振替）の人

払いに該当する世帯は、1期から4期（6～9月）までは、納付書か口座での支払い（普通徴収）で10月から年金天引き（特別徴収）に変わります。平成31年2月に年金天引きが始まっています。

※仮徴収【4月・6月・8月】前年度の保険料額を基準とした見込み額で、世帯主の年金から支払う期間。10月以降は、年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を支払います。ただし、世帯主が、今年度75歳を迎える場合には、誕生日から「後期高齢者医療制度」へ加入となるため、納付書が口座振替による支払い（普通徴収）になります。

全国大会出場激励金

社会教育活動の振興や人材育成を図るため、全国大会に出場する人に激励金を交付します。条件は次のとおりです。

◎対象となる大会

文部科学省または都道府県や都道府県教育委員会が後援する全国大会

◎対象となる人
個人または団体で、市内の小中学校に在籍し、かつ、市内に住所を有する人

◎激励金支給額
個人1万円、団体5万円

◎申請者
○申請者

学校、クラブ関係者または保護者

【成人】
◎対象となる大会
・国民体育大会
・文部科学省、厚生労働省、日本体育協会または加盟団体が主催、所管、後援するスポーツの全国大会

会出場権を獲得し出場する選手

◎激励金支給額

個人5千円、団体1人当たり5千円（上限3万円）

◎申請者
○申請者

本人または団体の代表者

※いずれも、全国大会が始まる2週間前までに申請してください。

【問】社会教育課文化スポーツ振興係 TEL (52) 7937

年金天引きの世帯でも、世帯主からの申し出により、口座振替へ変更できます。

※口座振替の場合でも、振替不能など、保険料を確実に納めていない場合には、世帯主の年金から支払うとなります。

介護保険第二号被保険者で、年度途中に65歳になる場合の介護納付金額は、65歳の誕生日の前月（1日が誕生日の人はその前々月）までの分が月割して算出されます。その額を1期から10期に振り分けて負担していただきます（第一号

まで10回払いです。

納期限は、納期月の月末です（月30日）。

末が土日の場合は、翌営業日。12月は30日）。

4月から翌年2月までの偶数月6回の年金天引きです。

今年度から初めて年金からの支

介護納付金の取扱い

介護保険第二号被保険者で、年金天引きの世帯でも、世帯主からの申し出により、口座振替へ変更できます。

40歳到達者は、到達月から介護納付金額をあわせて月割し算定した額をご負担いただきます。

※口座振替の場合でも、振替不能など、保険料を確実に納めていない場合には、世帯主の年金から支

払うとなります。

※仮徴収【4月・6月・8月】前年度の保険料額を基準とした見込み額で、世帯主の年金から支払う期間。10月以降は、年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を支払います。ただし、世帯主が、今年度75歳を迎える場合には、誕生日から「後期高齢者医療制度」へ加入となるため、納付書が口座振替による支払い（普通徴収）になります。

4月（6月）から10期（翌年3月）まで10回払いです。

納期限は、納期月の月末です（月30日）。

末が土日の場合は、翌営業日。12月は30日）。

4月から翌年2月までの偶数月6回の年金天引きです。

今年度から初めて年金からの支

◎対象となる人
個人または団体で、市内の小中学校に在籍し、かつ、市内に住所を有する人

◎激励金支給額
個人1万円、団体5万円

◎申請者
○申請者

学校、クラブ関係者または保護者

◎対象となる人
個人または団体の代表者

※いずれも、全国大会が始まる2週間前までに申請してください。

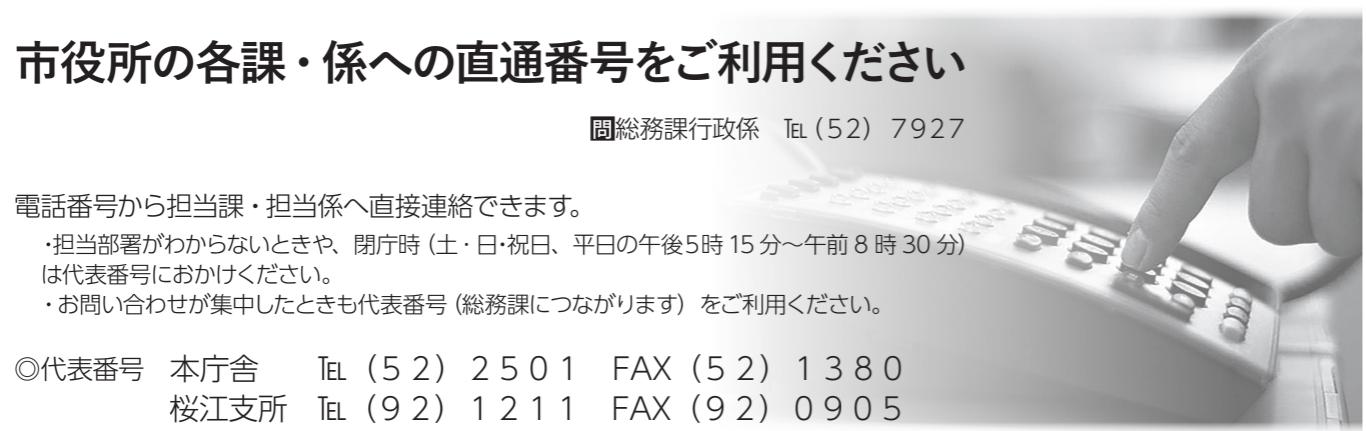
市役所の各課・係への直通番号をご利用ください

問総務課行政係 TEL (52) 7927

電話番号から担当課・担当係へ直接連絡できます。

- ・担当部署がわからないときや、閉庁時（土・日・祝日、平日の午後5時15分～午前8時30分）は代表番号におかけください。
- ・お問い合わせが集中したときも代表番号（総務課につながります）をご利用ください。

◎代表番号 本庁舎 TEL (52) 2501 FAX (52) 1380
桜江支所 TEL (92) 1211 FAX (92) 0905



課名	係名	直通番号
政策企画課	政策企画係	52-7925
	広聴広報係	52-7960
地域振興室	地域振興係	52-7926
総務課	行政係	52-7927
	防災係	
情報統計室	情報統計係	52-7928
財政課	財政係	52-7929
	管財入札係	52-7489
人事課	人事給与係	52-7930
税務課	収納係	52-7485
	市民税係	52-7931
	固定資産税係	52-7932
社会福祉課	地域福祉係	52-7938
	生活支援係	52-7486
子育て支援課	子育て支援係	52-7487
	保育係	52-7933
健康医療対策課	高齢者福祉係	52-7480
	包括支援係	52-7488
	包括支援センター	
	障がい者福祉係	52-7934
	健康増進係	52-7935
	地域医療対策係	
市民生活課	市民係	52-7482
	生活環境係	52-7936
	施設管理係	
保険年金課	国民健康保険係	52-7937
	医療年金係	52-7483
人権啓発センター		52-1018

課名	係名	直通番号
農林水産課	農業振興係	52-7493
	農政係	52-7956
	林業水産係	52-7957
商工観光課	商工振興係	52-7494
	観光振興係	
	企業立地係	
土木建設課	施設管理係	52-7491
	道路河川係	52-7492
	用地係	52-7953
	地籍調査係	
国県事業推進室	国県事業推進係	52-7954
	施設管理係	52-7951
	建築指導係	52-7490
	都市計画係	52-7952
	庁舎建設係	
下水道課	管理係	52-7497
	建設係	52-7961
会計課	会計係	52-7484
水道課	業務係	52-0555
	建設係	52-0590
	施設管理係	
議会事務局		52-7498
学校教育課	管理係	52-7495
	学事係	
社会教育課	社会教育係	52-7496
	文化スポーツ振興係	52-7959
農業委員会事務局		52-7958
選挙管理委員会事務局、監査委員事務局		52-7499

6月1日は「人権擁護委員の日」

特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を記念して「人権擁護委員の日」と定めています。人権尊重の

大切さを呼びかける日として、発活動などに取り組み、全国一斉特設相談所を開設しています。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務

局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、人権啓発活動を行っています。

◎人権相談委員 大原康敏（都治町）、木原聖（都

縣雄二（二宮町）、濱岡律子（渡津町）、服部恭子（桜江町市山）、安原八千子（桜江町谷住郷）

◎相談日 6月3日(月)、4日(火)

※時間と会場は、27ページ「くらしの広場」をご確認ください。

環境図書を貸し出します

昨年7月の豪雨災害による災害ごみの回収を6月末をもって終了します。今後も、燃やせるごみ、燃やせないごみは、それぞれの処理施設で処理できるものについて搬入を受け付けます。希望する場合は事前に市民生活課までご連絡ください。

◎貸出窓口 江津市地球温暖化対策推進協議会事務局（市民生活課内）

・紙芝居「ほんとにほんとにゴミかな?」ほか13種

・絵本「ちきゅうはみんなのいえほか26種

・大型絵本「もったいないのは、どつち?」

な要因となっている二酸化炭素の排出量を削減することができます。

庭やオフィスで積極的な取り組みをお願いします。

火災の危険など、さまざまな問題となっています。

せられています。

・軽装（ノーネクタイ、ノーデザケットなど暑さをしのぎやすい服装）勤務の推進

・エアコンに頼りすぎない工夫（andler、扇風機の活用、うちわや扇子、冷感グッズの使用、緑のカーテン設置など）

庭やオフィスで積極的な取り組みをお願いします。

火災の危険など、さまざまなものなどによる焼却は、法律で禁止されています。

法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴を利用された収集日に分別して出してください。

庭やオフィスで積極的な取り組みをお願いします。

火災の危険など、さまざまなものなどによる焼却は、法律で禁止されています。

野焼きはダイオキシン類発生や野焼きはダメ

市民生活課からのお知らせ

問市民生活課生活環境係 TEL (52) 7936

せられています。

住宅の新築・改修などの費用の一部を助成します

危険住宅の移転

危険住宅の除却や新たに建設する住宅（購入も含む）に必要な経費の一部を市が助成します。



警戒区域（レッドゾーン）に指定される見込みのある区域

事業着手時点で過去3年間に災害救助法の適用を受けた地域

⑤事業着手時に必要な経費の一部を市が助成します。

◎対象の住宅

がけ地の崩壊、土石流、雪崩および地すべりにより、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域内に建つ住宅

◎補助対象

次の①から⑤までのいずれかに該当する区域に存在する既存不適格住宅（危険住宅）が、補助対象となります。

- 建築基準法第39条第1項に基づき県条例で指定した災害危険区域
- 建築基準法第40条に基づき建築を制限している区域（昭和35年10月4日以前に建築した住宅に限る）
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂法第4条第1項に定められた基礎調査を完了し、土砂災害特別

警戒区域（レッドゾーン）に指定される見込みのある区域

事業着手時点で過去3年間に災害救助法の適用を受けた地域

⑤事業着手時に必要な経費の一部を市が助成します。

◎除却費 上限97万5千円

②建設費（購入および改修も含む）上限457万円

③土地購入費 上限206万円

④敷地造成費 上限59万7千円

合計補助限度額 820万2千円

※②～④に関する費用は金融機関から借入が必要です。

【問い合わせ】 都市計画課建築指導係

TEL (52) 7490

狭あい道路 拡幅整備の費用

狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題があります。安全で快適なまちづくりを推進するため、狭い道路の後退用地の整備に要する費用の一部を市が助成します。

◎申請時期 随時受付

【問い合わせ】 都市計画課建築指導係

TEL (52) 7490

◎補助対象者 後退用地を無償で使用することを承諾または無償で提供していただけます。

◎対象となる狭あい道路 建築基準法第42条第2項の規定によりに指定された市道

◎補助内容 ①分筆に係る測量及び登記の費用 上限20万円（無償提供の場合に限り）

②拡幅整備に要する費用 上限30万円（既存支障物の除去などおよび舗装）

①分筆に係る測量及び登記の費用 上限20万円（無償提供の場合に限り）

②拡幅整備に要する費用 上限30万円（既存支障物の除去などおよび舗装）

①新築・購入 最大7万円

②増改築・屋根替え 最大5万円

③募集期間 令和2年3月31日まで

【問い合わせ】 石州瓦工業組合

TEL (52) 5605

①建築基準法第39条第1項に基づき

県条例で指定した災害危険区域

②建築基準法第40条に基づき建築を

制限している区域（昭和35年10月4日以前に建築した住宅に限る）

③土砂災害特別警戒区域

④土砂法第4条第1項に定められた

基礎調査を完了し、土砂災害特別

【問い合わせ】 都市計画課建築指導係

TEL (52) 7490

木造住宅の耐震診断・耐震改修

木造住宅などの所有者が行う耐震診断・耐震改修の費用の一部を市が助成します。

◎対象の住宅 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建て木造住宅

【耐震診断】 一般耐震診断費用の3分の2以内の額（上限5万円）

【耐震補強計画】 ○補助対象 耐震診断の結果、上部構造評定が1.0未満とされ、1.0以上に向上させるための補強計画を作成する費用

○補助内容 耐震補強計画に要する費用の3分の2以内の額（上限40万円）

【耐震改修】 ○補助対象 耐震診断の結果、上部構造評定が1.0未満とされ、1.0以上に向上させるための耐震改修

○補助内容 耐震改修費用の100分の23以内の額（上限75万円）

○補助対象 耐震改修費用の100分の23以内の額（上限75万円）

○補助対象 耐震診断の結果、上部構造評定が1.0未満とされ、1.0以上に向上させるための耐震改修

○補助内容 耐震改修費用の100分の23以内の額（上限75万円）

石州瓦の利用

（石州瓦利用促進・石州瓦の家で安心子育て応援事業）

【問い合わせ】 石州瓦を使用して住宅を新築・購入、増改築（屋根替えを含む）する子育て世帯

【問い合わせ】 島根県建築住宅センター

TEL 0852 (26) 4577

合併処理浄化槽の設置

川や海の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を守るために、合併浄化槽の設置費用の一部を助成します。

◎対象の地域 公共下水道の事業認可区域および集合処理区域（農業集落排水事業区域など）以外の地域

【問い合わせ】 間下水道課管理係

TEL (52) 7497

バリアフリーのリフォーム費用

（しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業）

高齢者もしくは身体障がい者が居住する住宅の所有者が行うバリアフリーリフォームも助成対象とし、1戸あたり上限40万円とします。

◎募集期間 令和2年2月14日まで

【問い合わせ】 島根県建築住宅センター

TEL 0852 (26) 4577

ラジオ体操講習会の開催

- 誰もが知っているラジオ体操を正しく、より効果的に行う方法と一緒に勉強しましょう。
- 講師 現 NHK テレビラジオ体操指導者 岡本美佳先生
現 NHK テレビラジオ体操アシスタント 清水沙希先生
- 日時 6月 20 日（木）午前 10 時～ 11 時 30 分
- 会場 都野津地域コミュニティ交流センター
- 対象 興味・関心のある人などなたでも
- 参加費 無料
- 申込 下記まで電話にてお申し込みください。
- 【問い合わせ】 健康医療対策課健康増進係 TEL (52) 7935



2月 20 日、じばさんセンターで開催されたラジオ体操講習会の様子

改元に伴う文書などの取扱い

5月1日以後に市から発送する通知書・納付書などは、原則として「令和」を用います。

ただし、事務処理の時期やシステムの関係から、「平成 31 年度」が表記される場合があります。

「平成」と表記がある文書などについては、法律上の効果が変わることがなく、有効なものとして取り扱われます。

「平成 31 年度」とある通知書・納付書などは、「令和元年度」に読み替えていただきますようお願いします。

■【問い合わせ】 総務課行政係 TEL (52) 7927

平成

→ 令和

5月1日以降、「平成」の記載がある文書などは「令和」に読み替えてください。

協会けんぽ被扶養者特定健診

協会けんぽにご加入の40～74歳の被扶養者が受診できる健診は、協会けんぽの特定健康診査（特定健診）です。特定健診とは、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の前兆を見つけるための健診です。

◎特定健診費用の補助

協会けんぽから費用補助があります。

※島根県内の健診機関の場合、自己負担額は0円～1871円です。（消費税8%時）

◎申込方法

ご希望の健診機関に直接予約をお願いします。受診の際には受診券と保険証が必要です。

受診券は4月にご自宅にお送りしています。



▲HPはこちら

※詳しくは、協会けんぽ島根支部ホームページからご確認いただけます。

■■■全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部保健グループ TEL 0852（59）5204

肝炎ウイルス検診が始まります

◎対象者

今年度中に40歳に到達する人～60歳までの人（これまでにB型C型肝炎ウイルス検診を受けたことがある人及び現在肝炎治療中の人に除く）

◎時期 6月1日（土）～10月31日（木）

◎料金 無料

◎予約方法 市内各医療機関にお問い合わせください。

■■■健康医療対策課健康増進係 TEL（52）7935

児童手当・特例給付の現況届

～現況届は6月末までに提出してください～

児童手当を受給している人には、引き続き受給要件を満たしているかを確認するため、毎年6月に現況届の提出をお願いしています。

現況届を提出されないと、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられないことがあります。

必ず期限内に提出をお願いします。

◎提出期限 6月30日（日）

◎提出先 市役所子育て支援課窓口

■■■子育て支援課子育て支援係 TEL（52）7487

6月の献血

輸血が必要な人を救うためにご協力を！

◎対象

400ml献血（全血）が可能な人（体重50kg以上）

日（曜日）	会場・受付時間
6日（木）	（株）木村窯業所 9：00～10：30
	江津商工会議所 12：15～14：30
	（株）しちだ・教育研究所 15：30～16：30

「赤ちゃん登校日」（江津東小学校）を開催します

次世代育成支援の一環として、小学生が赤ちゃんとの関りを通じて、小さな命に感動する心、親への感謝や人の思いやり、生きる勇気を育むことを目的に「赤ちゃん登校日」を開催します。

公開授業となっています。関係者のみでなく関心のある人の積極的な参観をお待ちしています。

◎日時

▽第2回赤ちゃんとの関わり体験授業

6月4日（火）

▽第3回赤ちゃんとの関わり体験授業

6月28日（金）

◎時間 午前9時30分～11時10分

◎会場 江津東小学校

◎講師 城西大学薬学部特任教授 高塚人志氏

■■■子育てサポートセンターNPO法人ちやいるどりーむ TEL（52）0569



江津健康ダイヤル24（24時間年中無休 通話料・相談料無料）☎0120-502-564

もっと延ばそう、健康寿命！

近年、医療の発展や高齢者の社会進出も加わり、平均寿命や健康寿命が伸びています。

最後まで自分らしく、自立した生活を送るために日々の自分の健康に関心を持ち、より良い生活習慣を心がけることが大切です。

自分の健康状態を知るために、まずは健康診査を受けてみましょう。

元号が変わり、新たな時代の幕開けです。これを機に健康的な生活習慣の取り組みを始めてみませんか？

江津市の健康寿命は県内でも短い

「健康寿命」とは、平均自立期間とも言い、健康で自立した生活を送ることができる期間を表しています。

江津市における65歳の人の平均自立期間は、男性が17.04歳、女性が20.60歳です。

平均余命から平均自立期間を引いた「要介護期間」を計算すると、男性1.96年、女性3.66年となります。

男女で比較すると、男性よりも女性の方が平均余命、平均自立期間は長いですが、その分介護を必要とする期間も長い傾向があります。

また、島根県全体での要介護期間は男性1.76年、女性3.41年です。江津市と島根県の平均を比較すると、江津市は男女とも平均自立期間は短く、介護を必要とする期間が長くなっています。

＼年一度の健康チェック！／

特定健康診査・健康診査を受けましょう

自覚症状がなくても健康状態を確認して、生活習慣の改善に役立てましょう。

対象年齢	40歳～74歳		75歳以上の人 (65歳～74歳で後期高齢者医療制度の障害認定を受けている人を含む)
種類	特定健康診査		健康診査
実施主体	江津市国民健康保険	各医療保険	島根県後期高齢者医療広域連合
実施時期	6月～10月	各医療保険で 異なります。	6月～10月
負担金	1,000円		無料

◎定期的に医療機関で検査を受けている人も、特定健康診査・健康診査を受けましょう。

◎生活保護法による被保護世帯の人は、市が実施主体になります（負担金は無料）。

◎具体的な内容は、加入する医療保険者または下記までお問い合わせください。

◎桜江地区の人は、総合健診（9月28日実施）を受けることができます。詳しくは後日お知らせします。

■■■保険年金課国民健康保険係 TEL（52）7937（特定健康診査）

医療年金係 TEL（52）7483（健康診査）

健康医療対策課健康増進係 TEL（52）7935（生活保護健診）



受動喫煙防止対策 マナーからルールへ!

受動喫煙対策を強化するため、昨年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

これにより、受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

◎施設ごとに必要な措置

受動喫煙防止のため、施設の区分に応じ、施設内（屋内を含む）が原則禁煙となる施設があります。

詳しくは、下表をご確認ください。

※喫煙ができる場所には、20歳未満は立ち入れません。

◎スケジュール

改正された健康増進法は令和2年4月1日から全面施行されます。一部の施設は、7月1日から受動喫煙防止対策が始まります。

■第1弾（1月24日施行）

喫煙する際の周囲の状況への配慮義務など

■第2弾（7月1日施行）

学校・病院・児童福祉施設など、行政機関（A）
→敷地内禁煙

◎施設の区分ごとの受動喫煙防止対策

施設の区分	受動喫煙防止対策	経過措置
A 学校・病院・児童福祉施設など、行政機関 旅客運送事業自動車・航空機	禁煙（敷地内禁煙） ※屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所が設置できます。	—
B 上記以外の多数の者が利用する施設 旅客運送事業船舶・鉄道 飲食店	原則屋内禁煙 ※喫煙専用室（喫煙）内でのみ喫煙可 既存特定飲食提供施設 既存の経営規模の小さい飲食店（個人または中小企業かつ客席面積100m ² 以下の飲食店）は、標識の掲示により喫煙可	加熱式たばこ：原則屋内禁煙 ※喫煙専用室（喫煙）内でのみ喫煙可 既存特定飲食提供施設 既存の経営規模の小さい飲食店（個人または中小企業かつ客席面積100m ² 以下の飲食店）は、標識の掲示により喫煙可

※詳しい内容は、広報7月号で特集します。

子育てサポート 6月のイベント一覧

子育てサポートセンターの実施する今月のイベントや各種の取り組みなどをお知らせします。各イベントなどへのお申し込みやお問い合わせは下記の各施設までお問い合わせください。

子育てサポートセンター NPO法人ちやいるどりーむ TEL (52)0569	のぞみ子育て支援センター TEL (52)7888	谷住郷子育て支援センター TEL (92)0338
あさり子育て支援センター TEL (55)1024	うさぎ山子育て支援室 TEL (54)1425	

開催日	内 容	備 考
1日（土）	⑤講演会「個性心理學研修～ウチの子って個性的？その子らしさを伸ばす育児とは？」 ○時間 午前9時30分～11時 ○会場 あさりこども園遊戲室 ○講師 小鳩泰輔氏	要予約
5日（水）	⑥乳幼児健康相談・離乳食教室・絵本の読み聞かせ ○時間 午前9時30分～11時30分	
6日（木）	⑦ピヨンピヨン「ベビーフォト」 ○時間 午前9時30分～11時30分 ⑧マザーズひろば「ベビー・マッサージ」 ○時間 午前10時～ ○持ち物 パスタオル	要予約（7組） 要予約
7日（金）	⑨おたのしみの日「音楽遊び」 ○時間 午前10時～11時	
8日（土）	⑩ハママ学級「お産の経過と沐浴体験・妊娠体験」 ○時間 午前10時～正午 ○持ち物 母子健康手帳	要予約
11日（火）	⑪わくわくランチ「子どもたちが食べている食事を食べます」 ○時間 午前11時～正午 ○参加費 子ども150円、大人250円 ○持ち物 お箸、スプーン、フォーク、お茶（大人用）	要予約（5組、6/4締切）
12日（水）	⑫ピヨンピヨン「手型・足型アート」 ○時間 午前9時30分～11時 ⑬すくすくランド「お楽しみの日」 ○時間 午前9時30分～11時 ○持ち物 お茶 ⑭0歳児あそぼうクラブ「食事体験」 ○時間 午前10時～ ○参加費 子ども150円、大人250円 ○持ち物 エプロン、スプーン、フォーク、おしゃり、ごはんは大人のみ必要 ⑮3歳児健康診査 ○時間 午後12時30分～ ○対象 H28年1月～2月生	要予約（7組） 要予約（8組）
13日（木）	⑯さくらこども園の日「あさりの姉妹園のさくらこども園で虫よけアロマスプレーと一緒に作ろう」 ○時間 午前9時30分～11時 ○会場 さくらこども園 ○持ち物 お茶	要予約（6/6締切） ※予約はあさり子育て支援センター
14日（金）	⑰おたのしみの日「まき作り」 ○時間 午前10時～11時 ○参加費 家族で100円 ○持ち物 飲み物、エプロン、三角巾	要予約
15日（土）	⑱絵本のよみかたりの日（しまね子ども読書アドバイザー） ○時間 午前10時～11時	
18日（火）	⑲はじめてベビーの日「虫よけスプレー作り」 ○時間 午前10時～11時 ○参加費 100円	要予約
19日（水）	⑳ピヨンピヨン「食事体験おいしいday」 ○時間 午前9時30分～午後12時30分 ○持ち物 エプロン、口拭き ○給食費 500円 ㉑すくすくランド「七夕飾り作り」 ○時間 午前9時30分～11時 ○持ち物 お茶 ㉒1・2・3歳児あそぼうクラブ「食事体験」 ○時間 午前10時～ ○参加費 子ども150円、大人250円 ○持ち物 スプーン、フォーク、エプロン、おしゃり、大人のみごはん ㉓乳幼児健康相談・おっぱい相談 ○時間 午前9時30分～11時30分 ㉔むし歯予防教室「歯科検診とフッ素塗布」 ○時間 午後1時～2時30分 ○費用 500円 ○持ち物 母子手帳	要予約（8組） 要予約（3組、6/12締切） 要予約（8組）
20日（木）	㉕スマイルデー「風のえんがわで、焼き物小物を作ろう」 ○時間 午前10時～11時30分 ○会場 風のえんがわ ○備考 カフェもあります	要予約（6/13締切）
21日（金）	㉖おたのしみ「七夕飾り作り」 ○時間 午前10時～11時	
23日（日）	㉗幼児の救急法 ○時間 午前10時～11時30分 ○備考 動きやすい服装でお越しください	要予約
26日（水）	㉘すくすくランド「お好み焼きパーティー」 ○時間 午前9時30分～11時 ○持ち物 お茶 ㉙離乳食教室 ○時間 午前10時～11時30分 ○対象 後期9～11ヶ月児・完了期	
27日（木）	㉚もぐもぐデー「こども園がお勧めするおやつを試食しながら、栄養士・保健師とおしゃべりしよう」 ○時間 午前10時～11時 ○持ち物 お茶 ㉛ピヨンピヨン「小麦粉粘土で遊ぼう」 ○時間 午前9時30分～11時30分 ㉜バースデーカフェ ○時間 午前10時～ ○参加費 100円	要予約（6/20締切） 要予約（10組） 要予約（6/13締切）

(注)表中に記載がない場合、予約不要・参加費などは無料
ただし、本号発行後に変更される場合があります。

労働相談会

島根県労働委員会と島根労働局、島根県社会保険労務士会、島根県弁護士会などが合同で相談会を開催します。

パワーハラ・セクハラ、突然解雇、賃金不払など労働者と事業主とのトラブルを解決するお手伝いをします。

⑧6月30日(日)
受付時間：午前11時～午後3時
場所：いわみーる

○申込方法：事前予約優先ですが、当日受付もあります。直接受付場にお越しください。

※秘密は厳守します。

⑨6月30日(日)
受付時間：午前11時～午後3時
場所：いわみーる

○申込方法：事前予約優先ですが、当日受付もあります。直接受付場にお越しください。

※秘密は厳守します。

⑩6月30日(日)
受付時間：午前11時～午後3時
場所：いわみーる

○申込方法：事前予約優先ですが、当日受付もあります。直接受付場にお越しください。

※秘密は厳守します。

⑪6月30日(日)
受付時間：午前11時～午後3時
場所：いわみーる

○申込方法：事前予約優先ですが、当日受付もあります。直接受付場にお越しください。

※秘密は厳守します。

きんさい市場営農塾 参加者募集

今後農業をしてみたい人、道の駅サンピコごうつや産直市への出荷を始めてみたい人などを対象に、営農塾を開講します。

農業の経験が少ない人でも歓迎します。

○日程：9月～令和2年8月
※12カ月、毎月2回程度の開催

○実習作物：一般野菜
￥2000円（年会費）

内種まき、畠の管理から収穫まで「基礎講座（座学）」と「畠での体験学習」

定15人（申込多数の場合は、書類にて選考）

申込JJAしまねいわみ中央地区本部農企画課
TEL 08555 (22)8812

**ふれあい農業体験塾
一般参加者募集！**

金田の畑で毎年小学生の親子を対象に行われているふれあい農業体験塾が、今年も一般参加者を募集します。年間4回の活動で、芋植えから収穫、芋コンテストを体験するほか、夏みかん狩り、そうめん流しなど楽しい活動が盛りだくさんです。

訓練生の募集

☆一トビジネス活用実践科
幅広い業種で必要とされるI

T知識を身につけ、職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナーを習得します。パソコンを使った文書作成や表計算などの操作技術を通じて、事務処理業務の企画や提案ができる技能も習得します。

○申込方法
TEL・FAX (52)0704

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学はテレビなどにより学ぶ通信制の大学です。10代から90代の幅広い世代の約9万人の学生が、様々な目的で学んでいます。

○申込方法
TEL 0856 (22)2450

大型外国クルーズ客船 船内見学会の参加者募集

イタリア船籍のクルーズ客船「コストア・ネオロマンチカ」の船上内見学ができます。

※見学会には、外国客船のため当日々有効のパスポートが必要です。

○受付場所
浜田ポートセンター
定40人
○応募方法

往復はがきに、①氏名（漢字）、②氏名（パスポート記載のローマ字）、③生年月日（西暦）、④国籍、⑤パスポート番号、⑥住所、⑦電話番号（日中連絡が取れる番号）を記入して応募先まで送ってください。1通につき、2人まで応募できます。

○応募先
TEL 697-00062
浜田市熱田町2135-2
浜田港振興会 係
ロマンチカ・船内見学会 係

くすりのファミリア 江津薬局

くすりのファミリア
浜田駅2階
■営業時間 月～金 午前8：30～午後6：00
定休日：土曜日、日曜日、祝日
TEL.(0855) 22-1516 浜田市浅井町
FAX.(0855) 22-1517 浜田駅2階

くすりのファミリア
江津市
■営業時間 月～金 午前9：00～午後6：00
定休日 第2土曜日、日曜、祝日
TEL.(0855) 54-1052 江津市
FAX.(0855) 52-3078 嘉久志町

有料広告

法的トラブルで困ったときは・・・

取扱業務

・多重債務（サラ金等の支払いお困りの方）・離婚・相続・高齢者・悪徳商法・不動産・交通事故・刑事案件など法律に関するお悩みごと全般

相談料金

【相談料】30分：5,000円（税別）
・資力の乏しい方については、法律扶助制度により相談料は無料です。
※正式に事件の依頼をされると別途弁護士費用が発生いたします。

法テラス浜田法律事務所

業務時間／平日9:00～17:00
TEL.050-3383-0026

法テラス浜田

J.R.浜田駅
至：都野津
至：市街ゆめタウン
至：中央文化ホール
至：浜田大酒店
至：浜田港駅

0歳からの七田式教室

0歳児～中学生
無料体験
レッスン受付中！
tel.0855-52-6800

[受付時間]火～土曜日9:00～18:00
http://bit.ly/shichidaclass
七田式教室に通う検索
和木町真島ニュータウン内

有料広告

第一部「愛と別れを歌碑から 探る」（語り部 小路伴子）

【第2回】

日 7月20日(土) 午前10時～正午

場 浜田養護学校

内 自閉症スペクトラムについて
※いざれも受付午前9時30分

○申込方法

電話または学校ホームページ
よりお申し込みください。

※第3回以降は、広報や学校ホ

ームページでお知らせします。

○申込方法

○申込方法 公共交通機関をご利用ください。

（他）駐車場には限りがあります。

（他）公共交通機関をご利用ください。

笑顔で楽しく認知症予防

懐かしい小学校時代を思い出しながら楽しく認知症予防ができるよう、小学校ならぬ『笑』学校として「嘉久志町立脳活笑学校」が昨年から開校しています。嘉久志まちづくり推進協議会が健康で楽しく暮らせるまちを目指して行っている取り組みの一つです。

4月22日に今年度の入学式が開催されました。4人の新入生と在校生23人の皆さんが、脳活笑学校の校歌斎唱を歌い、学校生活を懐かしました。

脳活笑学校は、しちだ式脳トレーニングを活用して、指の運動や絵を見て記憶するゲーム、パズルなどの内容を週に一度行います。生徒の皆さんは歓談しながら、ゲームなどに取り組み、笑顔が絶えない授業となっていました。



新しい時代、浅利の海をきれいに

5月1日、「新しい時代の幕開けに、皆で海をきれいにして気持ちのよいスタートを切ろう」と浅利海水浴場で清掃活動が行われました。

この活動は、有志の皆さんが「浅利ビーチクリーンプロジェクト」として企画し、江津の宝である自然を改めて知り、参加者同士がつながることで清掃活動が市内に広がってほしいと始めました。

市内外から36人が参加し、プラスチックごみを拾ったり、大きな流木を運んだりしてたくさんのごみを拾いました。集めたごみは100袋にも及び、浅利の海は美しい姿を現しました。清掃後の白い砂浜を見て、参加者の皆さんには晴れ晴れとした笑顔を浮かべていました。



長谷の山あいに風光る

「風の国長谷デー」が5月3日に開催されました。

平成9年の風の国オープン時から、地域を挙げて風の国を盛り上げようと長谷地区振興協議会が主催しており、今年で23回目を迎えます。

ステージでは、長谷地区郷土芸能保存会の皆さんによる田植えやし、地元の神楽社中による神楽が披露されました。

今年は、広島県から和太鼓の演奏グループ「和恩」の皆さんも出演し、力強い音色を響かせました。

晴れ渡った空の下で奏でられる田植えやしや神楽に、帰省客や地元の皆さんは明るい表情で見入っていました。



波子を満喫する春のひととき

波子春祭りが5月12日に波子町ふれあい広場ありました。石見神楽波子社中の上演の場として、そして、地域の人の交流を目的に開催しており、今年で7年目となります。地元のゲルメと様々なステージが楽しめるイベントです。

ステージでは、ダンスや大衆演劇、石見神楽波子社中による神楽などが披露されました。地元の人による飛び入りコンサート、○×ゲームもありました。○×ゲームでは、「波子駅が今の姿に改修されたのは2010年か?」といった波子ならではのクイズを出題。正解して全身で喜びを表現する参加者の皆さんに、会場はとても盛り上がっていました。



江津工業団地に 日本光研工業が進出

日本光研工業株式会社の島根工場が江津工業団地に完成して日本光研島根株式会社としてスタートし、4月25日に竣工式を行いました。

日本光研工業株式会社は、自動車の塗装や化粧品などに使うパール顔料を製造する国内唯一のメーカーです。

このたび完成した島根工場では、主力製品である自動車外装塗料やプラスチック用途のパール顔料の生産を予定しています。



地域の伝統を引き継ぐ市山ふるさと祭り

4月28日、平成最後の日曜日に「第8回市山ふるさと祭り」が市山地域コミュニティ交流センター体育館で開催されました。

市山婦人会による「千丈渓おどり」から始まり、地元社中による神楽、桜江中学校吹奏楽部による吹奏楽演奏、地域住民によるバザーが行われ、地域内外から多くの人が訪れ楽しんでいました。

主催する市山芸能保存会会長の渡辺孝広さんは、「この祭りは4年に1度開催するもので、地域の活性化とこれまでの伝統を引き継いでいくために、今後も開催していきたい」と話しました。



帰省客でにぎわった、川戸わいわい市

「なんでもかんでも わいわい市」が5月5日に川戸地域コミュニティ交流センター体育館で開催されました。子どもの日を盛り上げ、また、連休で帰省した人と一緒に「わいわいしよう」ということを目的に、川戸地域コミュニティ協議会が主催。今年で3回目を迎えました。

ヨーヨー釣りなどの子どもの遊び場や、子ども用品、採れたての新鮮野菜、手作り惣菜などのバザーがあり、訪れた人でにぎわいました。山野草同好会展示会も開かれ、丹精込めて育てた作品が並べられていました。連休を利用して帰省した人も多く、久しぶりの再会に話の輪が広がる場面も見られました。



ごうつカレンダー

6月

日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

6月4日～6月10日は、歯と口の健康週間です!
「いつまでも 続くけんこう 歯の力」

1	中県高校総体ハンドボール競技大会 中ベテランテニス春季ダブルス大会 中中国ろうきん杯学童野球大会・市予選 サアジ祭り
2	中全日本バーボル小学生石見地区ブロック大会 中国体軟式野球大会ブロック予選 ◆虹の家祭り ◆江津地区市民一斉清掃(22)
3	清子宮頸がん検診 ◆肺がん(結核)検診 ④人権相談(27)
4	団休館日 清子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(川越地区) ④赤ちゃん登校日(19) サ人権相談(27)
5	清子宮頸がん検診 ◆肺がん(結核)検診(市山・長谷地区)
6	子休館日 清子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(谷住郷地区) ④赤ちゃん登校日(19) サ人権相談(27)
7	清子宮頸がん検診 ◆肺がん(結核)検診(江津本町・金田・川平地区) ④子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(川戸地区) 保断酒会(27)
8	中市中学校総合体育大会 ◆オレンジカフェごうつ(23)
9	◆胃がん検診 (青山自治会館・市役所) ◆肺がん(結核)検診 (浅利・島の星地区、市役所) 中西日本軟式野球1・2部大会市予選 ◆和木ロシア祭り ◆跡市花田植え(26) ◆江津本町薺街道ふらり(26)
10	清子宮頸がん検診 ◆肺がん(結核)検診(渡津・松川地区)
11	団休館日 清子宮頸がん・乳がん検診
12	清子宮頸がん検診 ◆肺がん(結核)検診(都野津・二宮地区)
13	子休館日 清子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(跡市・二宮地区)
14	清子宮頸がん検診 ◆肺がん(結核)検診(跡市・二宮地区)
15	総PTNAピアノコンペティション 中市中学校ハンドボール大会 サかわビコまつり 保がんケアサロン江津(23)
16	総PTNAピアノコンペティション 中県高校野球連盟審判講習会 中シニア・テニス夏季ダブルス大会 中カーツ杯ソフトバレーボール大会 サかわビコまつり
17	清子宮頸がん検診 ◆肺がん(結核)検診 ④人権相談(27)
18	団休館日 清子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(渡津・浅利地区) ④新日美島根支部展(26)
19	ごうつ食育の日 清子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(波積・都治・黒松地区) ④新日美島根支部展(26)
20	子休館日 清子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(和木・敏川地区、パレットごうつ) ④新日美島根支部展(26)
21	清子宮頸がん・乳がん検診 ◆肺がん(結核)検診(波子・有福温泉・二宮・敏川地区) ④新日美島根支部展(26)
22	中県中学校ハンドボール大会 ◆オレンジカフェごうつ(23) ④新日美島根支部展(26)
23	中県中学校ハンドボール大会 中市長旗親善野球大会 工休日開場日(22) 島休日開場日(22) ◆都野津文化講座(24) バ新日美島根支部展(26)
24	清子宮頸がん検診
25	団休館日 清子宮頸がん・乳がん検診
26	清子宮頸がん検診 ④こころの健康相談(27) ④行政相談(27)
27	子休館日 清子宮頸がん・乳がん検診 ④赤ちゃん登校日(19) ④行政相談(27)
28	清子宮頸がん検診 ◆赤ちゃん登校日(19) ④子宮頸がん・乳がん検診 ④一斉法律相談会(23) ④一般相談(27)
29	中中国ろうきん杯学童野球大会ブロック予選
30	団休館日 総清吟堂吟友会島根県西部地区吟土権大会 中中国ろうきん杯学童野球大会ブロック予選

◎各記号の意味
 ④市役所 ①人権啓発センター ③島の星クリーンセンター ②エコクリーンセンター
 保江津保健センター ⑤桜江総合センター (⑥) 桜江保健センター ⑦桜江コミュニティセンター
 川戸地域コミュニティ交流センター 中中央公園 総合市民センター 団江津市図書館
 パレットごうつ ササンピコごうつ 子子育てサポートセンター ⑨じばさんセンター
 社社会福祉協議会 清生会江津総合病院 ◆市内その他会場 ※カッコ内の数字は、記事掲載ページ。



江津市教育の魅力化プロデューサー

江上 尚

GO>GOTSU! わくわく研究所

第2回

[教育の魅力化事業って何するの?]

和元年、新しい時代の幕開けで和元年、新しい時代の幕開けで
す。今回は、教育の魅力化事業の具体的な取り組みをご紹介します。
本事業の目的は、「GO>GOTSU!」山陰の『創造力特区』へ」を実現するための若者を育てることです。
その手段として、「創造力の源泉となる好奇心・興味・関心を育むキャラ教育」を公立の保・小・中・高校で展開します。具体的な取り組みとして、特定非営利活動法人キープソン21が開発した「わくわくエンジン®発見プログラム」を活用します。

キャリア教育とは?

子どもがいる家庭では、「あなたは将来何になりたいの?」「野球選手!」といったやりとりが、一度はあったかもしれません。このとき、「よし、かもしません。このとき、「よし、甲子園出場常連校のA高校へ進学させよう。けれど学費がかかりそうだな」と思うのか、「野球選手のどんなところが好きなの?野球のどんなところにわくわくするの?」と子に聞いかけるのかで、その後の人生が大きく変わります。

「好きなことを仕事にしたいい」と思う一方で、有名な会社などに就職したり、難関大学に進学したりすると、どこかで安心するものです。

それを乗り越えるために、「そもそもなぜその職業を目指すのか、なぜその大学へ進学したいのか」を深掘りする、自分自身の「生き方、大切にしたいこと」を知るということが、本事業の目指す「好奇心」起点のキャリア教育です。

それを乗り越えるために、「そもそもなぜその職業を目指すのか、なぜその大学へ進学したいのか」を深掘りする、自分自身の「生き方、大切にしたいこと」を知るということが、本事業の目指す「好奇心」起点のキャリア教育です。

それが、学校で過ごす時間以上に、家庭や地域で過ごす時間が長く、地域社会で子どもを育てるという意識をより強く持つてもらいたいからです。何よりも、プログラムに関わり、わくわくしている市民が一人でも増えることにつながるのです。

「わくわくナビゲーター養成講座」の受講者を公募します。養成講座修了後、モデル校へ出向き、プログラムのお手伝いをしていただきます。詳細は、7月号にて発表します。

けれど、昔も今も、子どもたちが活躍する未来に、どんな職業があるのか、またはなくなっているのかなんか、またはなくなっているのかなんかで、予想すらできないでしょう。

「職業」を起点とするキャリア教育の限界と、18歳人口の市外・県外流出の真因は、事業所の数が少ないといふ市の置かれた環境を理解する必要があります。

「わくわくナビゲーター養成講座を開催する」とは? プログラムでは、自分の「好きなもの」をビンゴゲームで書き出して、「わくわくすること」を導き出します。わくわくすることを起点に、世の中にはどんな仕事をあるかたくさん知ることができます。

それが、学校で過ごす時間以上に、家庭や地域で過ごす時間が長く、地域社会で働く人・地域で学ぶ人が、地域の子どもたちに提供する仕組みです。プログラムは、地域に住まう人・地域で実施します。令和2年には、市内全域へと徐々に拡大する予定です。

Go-Con2019

江津市ビジネスプランコンテスト

今年で
10周年!

江津市の未来を切り開くビジネスプラン

お待ちしています!



応募締切
8月6日(火)
正午必着

募集テーマ

- ・江津市の課題解決につながるビジネスプラン
- ・江津市の地域特性を活かしたビジネスプラン

大賞・賞金

100万円

応募条件

プランに本気で取り組むという情熱のある人
(市内外問わず応募いただけます)

提出書類

- ・応募フォーム
- ・資金／収支計画書

一次審査会

締切後に書類による一次審査を行います

最終審査会

12月15日(日)

提出先

NPO法人てごねっと石見

メール: go-con@tegonet.net
「Go-Con2019 担当者」あて
件名「プランタイトル(お名前)」

郵送:〒695-0011 島根県江津市江津町1517-35

問 地域振興室地域振興係 TEL(52) 7926

連休中、平成最後の結婚式に参列するため九州へ行つてきました。前々々任者の広報時代から、九州には広報紙を交換し合っている市町があります。案内板やカーナビで、その地名を見つけるのがドライブ中の楽しみでした。前から気になっていた熊本県の江津湖。今回は行けなかったので、旅へ行くときに立ち寄りたいです。(佐々木)

私も、小学生の頃から魚釣りが好きで、川でスズキ、渓流でヤマメを狙うルアーフィッシングにはまっています。でも、毎回釣れるわけではありませんので、釣れなかつた時の言い訳は、「釣れなくとも楽しいのが釣り」です…(松島)

江津市の中心部を流れる1級河川「江の川」は、昨年の豪雨災害のような「水害」のイメージが強いですが、昔から鮎やスズキ、サクラマスなど多くの魚種が生息するため、GW中も多くの釣り人が県内外から訪れ、にぎわっていました。

編集部だより